

各課（局）長 様

総合政策部長

### 平成31年度予算編成方針について（通知）

平成31年度は、第5次白岡市総合振興計画後期基本計画の3年度目に当たる。計画に掲げる市の将来像「ほっとスマイル しらおか 未来へつながるまち ～うるおいとやすらぎの生活未来都市～」の実現に向け、各施策の取組を本格的に実施する重要な年度である。

とりわけ、3つの重点プロジェクトのひとつである「まちのにぎわい創出プロジェクト」に位置付ける白岡中学校周辺区域土地利用推進事業、この大規模事業が来年度、本格的なスタートを迎え、本市のまちづくりは新たなステージへ進むこととなる。

一方、日本全体で進んでいる少子高齢化などの社会問題を背景として、本市財政も厳しい状況にある。現在、実施している全ての事業を来年度以降も継続しながら、新たな事業に着手、推進していくことは困難な状況である。

ついでには、平成31年度の予算編成に当たっては、選択と集中の観点を持って、市の将来像に照らし、その必要性や効果を十分に見極めた上で事業を構築し、確かな成果へとつなげていかなければならない。

職員一人ひとりが市民ニーズや課題を的確に捉えた上で、変化を恐れず、挑戦する意欲を持って、新たな施策や事業の立案はもとより、既存事業の見直しや廃止の検討に取り組まれない。

以上の認識を踏まえ、平成31年度予算は下記の方針に基づき編成するものとする。

### 記

#### 1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した平成30年7月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされる一方、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を6月15日に閣議決定し、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針のもと、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしている。

また、2019年10月1日における消費税率10%への引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革を継続すると言及している。

このように、国においては、歳出改革の取組を基調とした効率化を推進していくこととしており、地方財政への影響が懸念されるところである。本市としても、その動きを引き続きしっかりと注視し、適時適切に対応していく必要がある。

## 2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

国の各種政策の効果もあって、日本経済は緩やかに回復しており、埼玉県経済も緩やかに回復している。

本市の財政状況については、平成29年度決算において、市民税や固定資産税などの市税が増収となるなど、一部持ち直しの兆しが見られたものの、扶助費が過去最高を更新するなど、社会保障関係経費が増加し、経常収支比率が前年度から4.0ポイント増の90.0%となりさらなる財政構造の硬直化が見られたところである。

また、中長期的な視点で将来を見据えると、少子高齢化対策、地域経済対策、さらには、公共施設の長寿命化、老朽施設の補修・改修等など、市財政は多くの圧迫要因を抱えている。

こうした中、今年度、生涯学習施設整備事業が完了を迎えたが、平成31年度は、白岡中学校周辺区域土地利用推進事業の推進、白岡駅西口線、白岡宮代線をはじめとした都市計画道路の整備など、今後の市の発展を支える重要な事業の実施を控えているところであり、多額の財源不足が見込まれるところである。

## 3 予算編成の基本的な考え方

平成31年度予算については、本市の極めて厳しい財政状況を十分踏まえ、次の考え方に基づいて編成に取り組むものとする。各部内で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

- (1) 「第5次白岡市総合振興計画後期基本計画」における施策の実施に向け、前期計画において取り組んできた施策や事業の成果をしっかりと捉え、優先化・重点化すべき行政課題としている分野に積極的に取り組むほか、今後の施策展開などを考慮し中長期的な視野に立って事業の厳選を行い、予算の見積りに的確に反映させること。
- (2) 「市民本位」の視点に立ち、重点施策実現のための関係事業へ予算を重点配分すること。全ての施策・事業において緊急性や効果などの視点から、限られた財源を効率的に配分し、行政サービスの向上と住民福祉の増進に努めること。
- (3) 健全財政を堅持するため、市税収入を始めとした歳入の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入等の増収策を積極的に検討するとともに、新たな財源創出の可能性を模索するなどあらゆる創意工夫により財源の創出に努

めること。また、コスト意識を持ち、事業の徹底的な見直しと「選択と集中」を図ること。

#### 4 総括的事項

- (1) 平成29年度の実績及び平成30年度の取組状況を踏まえ、これまでの成果、現状及び課題を分析するなど行政評価を実施し、予算に反映させるとともに、現状の正しい把握と最新の知見を踏まえた上で、市民の立場に立った事業の見直しや再構築を行うこと。
- (2) 行財政改革推進大綱の「効果的な業務運営の推進」、「効率的な組織体制の構築」及び「持続可能な財政運営の確立」の3つの基本方針を念頭に置き、さらなる歳入確保と歳出削減に取り組み、最少の経費で最大の効果をあげるべく、一層の創意工夫に努めるとともに、事業の必要性、有効性及び費用対効果も含め、積極的な見直し、再構築に取り組むこと。
- (3) スクラップ・アンド・ビルドを前提とし、すべての事業の積算根拠などの確認・点検を行い要求すること。また、国・県の予算編成や制度改正の動向を注視し、的確に見積もること。
- (4) 新たな社会経済環境の変化や社会的な要請を考慮し、施策全般について創意工夫を加え、財源の効果的で効率的な配分に配慮し編成すること。
- (5) 既存事業の見直しを行い、単なる経費の節減にとどまらず、その内容・効果を十分検討し、既に所期の目的を達成したものや情勢の変化等により、事業推進の必要性が薄れたものについては思い切って廃止するなど、事業効果について検討し、行財政の合理化・効率化を積極的に推進すること。
- (6) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定すること。
- (7) 歳入の見積もりに当たっては、財源を的確に把握し、更なる収入の確保を図ること。
- (8) 財産収入については、現在、有効活用が図られていない市有財産（土地・建物）の活用を十分に検討し、未利用市有地の積極的な売却や貸付を図ること。
- (9) 経常経費の節減合理化を図るため、引き続き一般経費の抑制に努めること。
- (10) 保守管理等の業務委託については、長期継続契約による複数年契約を積極的に取り入れることを基本とし、業務水準や業務方法などを再検討し、経費縮減を図るとともに、契約方法についても見直しを行い安易な随意契約は行わないこと。

- (11) 国庫支出金・県支出金を財源とする事業については、他団体の補助制度の活用事例を情報収集し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、補助制度の変更等に的確に対応し、漏れのないように補助要望すること。ただし、事業効果・緊急性・負担区分のあり方を十分検討して事業の選択を図ること。補助事業であることを理由に安易に事業申請を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招かぬよう留意すること。
- (12) 扶助費については、事業手法や給付水準等の見直し、検討を行った上で、対象者や扶助額について精査を行い、漫然と肥大化を招くことのないよう、適正な制度運用を行うこと。
- (13) 行政の複雑化・多様化に伴い、2以上の課・局等に関連する事業がある場合は事前に十分調整すること。
- (14) 市民との協働を視野に入れた事業を構築する際は、単に行政の補完的な役割を期待しての「協働」ではなく、互いに対等の立場で、相互の信頼と合意の下に役割と責任を担い合い、特性や能力を発揮しあえる「協働」のあり方を念頭に置き、既存の事業見直しや再構築などを行うこと。
- (15) 財政健全化法の施行に伴い、一般会計に加え、特別会計や地方公社、第3セクターを含めた財政運営の健全性が判断されることから、一部事務組合等の財政状況、特に将来負担すべき実質的な負債の額について厳しくチェックすること。
- (16) 施設の建設及び運営に当たっては、運営体制をはじめ、機能面や維持管理面等について十分に検討を行うこと。特に後年度の維持管理経費に留意し、中長期的な経済性について十分検討を行うこと。また、施設の修繕についても、一時に多大な費用を要することのないよう計画的に行うこと。
- (17) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めること。